

4月3日～4日発生の暴風被害に遭われたみなさまへ 復旧支援事業が拡充されました

4月3日から4日にかけて発生した暴風により、町内でも住宅、施設等に多くの被害が発生しました。町では、次のとおり復旧支援事業を拡充しましたので、積極的にご活用ください。

住 宅

美郷町住宅リフォーム緊急支援事業

暴風被害を受けた住宅について、住宅リフォーム事業を過去に利用した方でも新たに補助を受けられるように、また、復旧後の補助申請もできるように制度を拡充しました。

対象住宅●住宅または車庫、物置

対象工事●次の項目を全て満たすこと

- ①復旧等の工事に要する費用が50万円以上（消費税含む）であること
- ②町内に本店、支店、営業所のある業者が施工すること

対象金額●復旧等の工事に要した費用の10%（上限10万円）

注意事項●工事前、工事中の写真を撮り忘れないでください。

そ の 他●暴風被害の復旧工事は秋田県住宅リフォーム推進事業の対象にもなります。詳細については下記までお問い合わせください。

問い合わせ●町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

商工業

商工業施設復旧支援事業

対象施設	町内に所在する店舗、倉庫、工場等の商工業施設で復旧に要する費用が10万円以上の施設
対象経費	復旧に要した費用から損害保険金等を控除した額 店舗兼住宅等の併用住宅については、上記金額の1/2の額
助成金額	対象経費の1/3の額で上限額10万円 工場等の大規模施設については上限額が引き上げられます。

問い合わせ●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

農 業

農業生産施設等復旧支援事業

対象施設●水稻、野菜、花き、果樹、栽培きのご類、葉たばこの生産にかかるパイプハウス（ビニールのみ破損した場合を除く）、畜舎などの施設で、復旧に要する経費が10万円以上のもの

対象経費●復旧に要した経費から農業共済金を控除した額（復旧に要する施設面積に、県が定めた標準単価を乗じた額を限度とする）

助成金額●対象経費の2/3以内
（県1/3以内、町1/3以内）

認定日以前に復旧した施設でも、助成対象となる場合があります。詳しくは農政課までお問い合わせください。

暴風被害復旧支援資金（復旧資金融資）

対象資金●暴風により被害を受けた農業施設の復旧にかかる経費および運転資金

対象者●町が被害認定した農業者等

融資限度額●個人5,000千円、法人等10,000千円

金 利●実質金利0.50%

（基準利率2.65%に対し、県・町・融資機関が利子補給を行います。）

償還期限●10年（うち、据え置き期間1年）

詳しくは、秋田おばこ農協各支店または秋田ふるさと農協金沢総合支店、町農政課のいずれかへお問い合わせください。

問い合わせ●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

企画財政課

活力ある地域づくり事業

行政区やボランティア団体、住民活動団体が行う事業の一部を助成します

「活力ある地域づくり事業」では、行政区やボランティア団体、住民活動団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています。

申込方法 ● 事業を行う2週間前までに、申請書類を下記のいずれかへ提出してください。

【書類の提出(入手)先】

・ 役場企画財政課 ・ 六郷出張所、仙南出張所

■ 対象事業と補助金の額

対象となる事業	補助金の額
活力ある地域づくりのために行う事業	事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限30万円) ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要な経費の3分の1以内の額(上限10万円)
地域の課題解決のために行う事業	
地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業	事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限5万円)
ボランティア団体および住民活動団体が行う事業で町長が認めたもの	事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限30万円) ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要な経費の3分の1以内の額(上限10万円)

※補助の対象となる経費には、飲食に関する経費などは含みません。

問い合わせ ● 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901(内線2003)

住民生活課

もう加入しましたか?

交通災害共済・不慮の災害共済 加入申し込み受け付け中です

共済期間 ● 加入した翌日～平成25年3月31日
掛 金 ● 交通災害400円、不慮の災害600円

【加入申し込み先】

・ 役場住民生活課 ・ 六郷出張所、仙南出張所

7月末までは次の金融機関でもお申し込みいただけます

秋田銀行、北都銀行、郵便局、羽後信用金庫、
秋田おぼこ農業協同組合

粗大ごみの戸別有料収集

5月の収集日は5月17日(木)です
申込期間は5月7日(月)～14日(月)です

粗大ごみ戸別有料収集の流れ

① シルバー人材センターに電話で申し込む。

美郷町シルバー人材センター
(中央行政センター(旧役場六郷庁舎)内) ☎0187-84-0307
受付時間は午前8時30分～午後5時、土日祝日は受け付けていません。

② 粗大ごみ収集券を取扱店で購入する。

粗大ごみ収集券は1シート1,000円(1枚200円×5枚綴り)です。必要枚数は粗大ごみの重量によって異なります。お申し込みの際にご確認ください。

③ 必要枚数の粗大ごみ収集券を貼った粗大ごみを玄関先等に搬出する。

収集日の午前8時までに搬出してください。収集への立会いは不要です。

6月以降の粗大ごみの収集日(毎月第3木曜日)

6月21日、7月19日、
8月16日、9月20日、
10月18日、11月15日

※申込期間は収集日の10日前から3日前までです。

ごみの分別を心掛けましょう!

ダンボールを出す際は発泡スチロールを混ぜないでください。
ダンボールは古紙として、発泡スチロールは可燃ごみとして出してください。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903